

説明会開催日時

・R5.9.5 ゆめタウン廿日市 市民ホール 14:00～ 16:00～
・R5.9.6 ゆめタウン廿日市 市民ホール 14:00～ 16:00～

宮島の関連事業者を対象とした説明会

1年分一時納付（年払い）制度、申請方法など



ちょうどいい、みつけた。

廿日市市

はつかいちし

宮島訪問税徴収開始までの説明会スケジュール

7月

8月

9月

10月

税制度など

9/1 年払い制度手続き開始（宮島支所・本庁・大野支所）

10/1 徴収開始

宮島町の区域の 住民を対象とした 説明会

- 7/12 宮島町総代会 18時半
- スケジュール

- 8/1 etto宮島交流館 15時・18時半
- 8/2 etto宮島交流館 15時・18時半
- 8/7 杉之浦市民センター 18時半

- ・「千年先も、いつくしむ。」プロジェクトとは
- ・宮島訪問税の制度概要
- ・市から郵送する宮島地域住民用の課税対象外証明書の発送時期
- ・島内への通勤通学者用の課税対象外証明書の申請方法 など

- 8/31 etto宮島交流館 15時・18時半
- 9/1 etto宮島交流館 15時・18時半
- 9/4 杉之浦市民センター 18時半

- ・課税対象外証明書の使用方法
- ・新しくなる宮島口旅客ターミナルでの乗船方法 など

宮島町の区域の 事業者を対象とした 説明会

- 8/24 etto宮島交流館 14時・18時半
- 8/25 etto宮島交流館 14時・18時半

- ・事業所等に就労している通勤者用課税対象外証明書の申請方法、使用方法 など

8/28-30
 臨時申請窓口
 @宮島支所

通常申請窓口
 @宮島支所・本庁・大野支所

関連事業者を 対象とした説明会

- 9/5・6 ゆめタウン廿日市 14時・16時
- ・年払い制度
- ・年払い証明書の申請方法、使用方法 など

通常申請窓口 @宮島支所・本庁・大野支所

宮島訪問税の概要

新 設 の 理 由	世界遺産を擁する宮島では、国際観光地としての受け入れ環境の整備が求められ、宮島地域以外の外部からの来訪によって発生・増幅する行政需要は全国標準を上回る行政サービスとなっている。 厳しい財政状況の中でも引き続き、観光客などの多くの来訪によって発生・増幅する行政需要に対応していくため、宮島訪問税を新設するもの。
種 類	法定外普通税（観光客などの多くの来訪によって発生・増幅する行政需要に活用）
徴 収 方 法	特別徴収・申告納付
課 税 客 体	船舶により宮島町の区域に訪問をする行為 ※ 訪問とは、宮島町以外の区域（公有水面を除く。）から宮島町の区域（公有水面を除く。）に入域することをいう。
課 税 標 準	船舶により宮島町の区域への訪問をする回数
納 税 義 務 者	訪問者 （訪問者とは、旅客船舶により訪問をする旅客その他の者（旅客船舶の乗員を除く。）又は旅客船舶以外の船舶により訪問をする者であって、宮島町の区域の住民その他これに準ずる者として次に掲げるもの以外のものをいう。 （1）宮島町の区域内にある事務所又は事業所に通勤する者（48時間/月以上の就労があること） （2）宮島町の区域内にある学校、保育所等に通う児童、幼児等（48時間/月以上の修学があること）
税 率	■ 訪問者が訪問をするごとに1人1回につき100円 ■ 1年分を一時に納付する場合にあっては、訪問者1人1年ごとに500円
課 税 免 除	■ 未就学児 ■ 学校に就学し、修学旅行その他の学校教育上の見地から行われる行事、活動等に参加している者並びにその引率者及び付添人 ■ 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は身体障害者手帳を交付されている障がい者
そ の 他	条例の施行後5年ごとに、社会経済情勢等の変化等を勘案し、宮島訪問税に係る制度について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる。

1年分一時納付（年払い）制度と申請窓口

1. 1年分一時納付（年払い）制度の創設

- 1年分一時納付（年払い）制度は、宮島訪問税1年分の納税を年払いとして一時に納付する制度です。
- 宮島訪問税の課税対象となる者で、宮島への往来の頻度の高い方への配慮して制度を創設しています。
- この制度を利用するための要件はありません。（どなたでもご利用頂けます。）
- 1年分一時納付（年払い）の納税義務者は、宮島を訪問する者（個人）となります。

宮島訪問税の税率

訪問者1人1回につき **100円**

選択制

1年分一時納付（年払い）制度

訪問者1人1年ごとに **500円**



Point

- 納税者がどちらの税率で納税するかを選択します。
- 5回目の訪問以降自動的に1年分一時納付（年払い）制度に移行するものではありません。また、1年分一時納付（年払い）を行った後に、5回以上訪問しなかった場合でも還付はされません。

2. 1年分一時納付（年払い）の申請窓口（申請窓口）

（1）市の窓口で申請を行う場合（申告を行う場合）

市の窓口の開庁時間で申請を受付けています。

【開庁時間 8:30～17:15】

- 廿日市市役所 課税課（本庁1階） ☎0829-30-9114
- 宮島支所 市民福祉係 ☎0829-44-2001
- 大野支所 市民窓口係 ☎0829-30-1004

廿日市市役所



宮島支所



大野支所



（2）市公式LINEで申請（申告）を行う場合

市公式LINEでも申請（申告）手続きを行えます。

※ マイナンバーカードによる公的個人認証が必要



市公式LINEアカウントの登録はこちらから



1年分一時納付（年払い）の申請方法（申告方法）

1. 申請方法（申告方法）

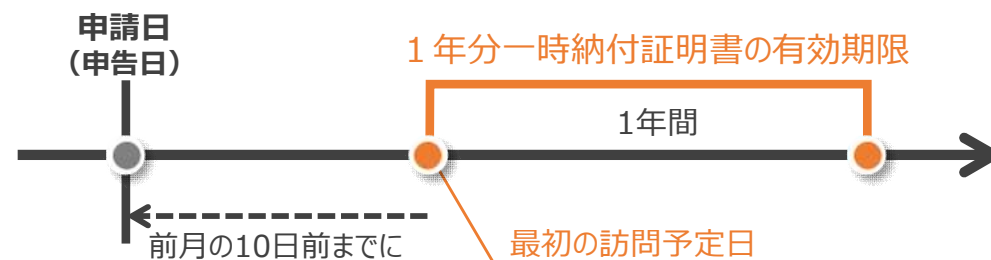
（1）窓口・市公式LINE共通事項

- 申請書（申告書）に、**最初の宮島に訪問する予定日**を申告することで、その予定日から起算して1年間の有効期限の1年分一時納付証明書が交付されます。



Point

- 市の窓口で手続きを行い、同時に納税した場合は、その場で証明書を交付しますので、市窓口が開庁している時間であれば申請日当日の交付が可能です。
- ただし、郵便請求など、納税確認や証明書の発送に時間を要する申請手続きは、原則、最初の訪問を予定している日の前月の10日までに行って下さい。



（2）窓口で申請（申告）をする場合

- 納税義務者本人が窓口で申請（申告）する場合は、免許証やマイナンバーカードなどの本人確認ができる書類をお持ち下さい。

申請書（申告書）に記載する事項

- | | |
|------------|--------|
| □ 住所 | □ 氏名 |
| □ 生年月日 | □ 電話番号 |
| □ 最初の訪問予定日 | ※ 印鑑不要 |

【代理人による申請】

- 申請（申告）の委任が可能です。代理人を指定する場合は、所定の委任状を使用して下さい。
- 複数人からの一括代理申請（申告）も可能ですが、申請（申告）書は申告される人数分ご用意ください。
- 代理人は、申請（申告）の際に本人確認ができる、免許証やマイナンバーカードをご用意ください。（委任者の本人確認書類は不要です。）

※ 申請（申告）様式、委任状様式は、市公式HP又は受付窓口にあります。

様式は、市HPからダウンロードできます。

宮島訪問税 1年分一時納付証明書

検索

1年分一時納付（年払い）証明書の使用上の注意

1年分一時納付証明書の使用は本人のみです。宮島行きのフェリー等に乗船する際に必ず携帯して下さい。

1年分一時納付証明書の有効期限は、最初の訪問予定日から1年間となります。

JR西日本宮島フェリー、宮島松大汽船に乗船する際には券売機又は改札窓口等でQRコードを読み取らせ1年分一時納付を行ったことを確認します。

* 実際の証明書には、偽造防止の技術を取り入れています。

宮島訪問税 1年分一時納付証明書

ID: 1 2 3 4 5 6 7 8

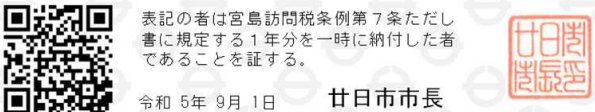
氏 名 廿日市太郎 生年月日 平成12年12月31日

住 所 広島県廿日市市下平良一丁目XXXマンション・アパート名、号室

有効期間 令和-5(2023)年10月-1日から
令和-6(2024)年-9月30日まで

表記の者は宮島訪問税条例第7条ただし書に規定する1年分を一時に納付した者であることを証する。

令和5年9月1日 廿日市市長



おもて面

(注意事項)

- ・この証明書は、有効期間内に限り、券面に記載された方のみ使用できます。
- ・万一、不正利用があった場合は、法令により処罰の対象になります。
- ・この証明書の使用にあたり、本人の確認ができる書類等の提示を求めることがあります。
- ・券面に記載された氏名・住所等に変更や誤りがあった場合は、廿日市市役所までお申し出ください。
- ・資格を喪失した場合は、この証明書を廿日市市役所にお返しください。
- ・証明書を紛失された場合、所定の手続きにより再発行いたします。
- ・この証明書は、折り曲げたり穴を空けたりしないでください。
- ・問い合わせ先 廿日市市役所 0829-20-0001

持続可能な宮島を、みんなのチカラで。 Working together for a sustainable Miyajima. 宮島 MIYAJIMA 千年先も、いつくしむ。

うら面

Q1. 1年分一時納付証明書を他人に貸すことはできますか？

A1. 1年分一時納付証明書の使用は本人のみです。この証明書の使用にあたり、本人の確認ができる書類等（免許証など）の提示を求めることがあります。他人に貸すなどした場合、法令により罰せられることがあります。

Q2. 1年分一時納付証明書証明書を紛失した場合はどうすればよいですか？

A2. 1年分一時納付証明書を再発行しますので、宮島支所、大野支所又は市役所本庁課税課で手続きを行ってください（手数料不要）。紛失した証明書は、生活航路運航事業者の駅務機器で使用できなくなりますのでご注意ください。

Q3. 会社で1年分一時納付を行い、その証明書1枚を会社の従業員で利用してもよいですか？

A3. 宮島訪問税は宮島を訪問する者それぞれに課税されます。そのため、法人を納税義務者とする証明書の交付はできません。宮島を訪問する従業員それぞれの1年分一時納付が必要です。

Q4. 1年分一時納付証明書はいつも携帯しないといけないですか？

A4. 宮島訪問税100円の課税対象かどうかを船舶運航事業者が判別するため、フェリーに乗船する際は、必ず携帯するようにお願いします。

1年分一時納付（年払い）証明書を使用しての乗船方法

J R西日本宮島フェリー
宮島松大汽船

ちょうどいい、みつけた。
廿日市市
はつがいちし

1. 回数券の利用（自動車航送券含む）

- ❑ 自動車航送券を含む回数券は、10/1以降も運賃のみの回数券が販売されます。
- ❑ 回数券を利用する場合は、回数券の集改札（切符の確認）が行われる際に、1年分一時納付証明書をフェリー会社の係員に提示して下さい。

2. 定期券の利用（自動車航送含む）

- ❑ 定期券を購入する際に、1年分一時納付証明書を提示することとなります。
- ❑ また、現在お使いの定期券の有効期限が10/1以降も残っている場合は、10/1までに有人切符売場で、証明書と定期券を提示し、事前確認を受けて下さい。



その他の乗船方法は、こちらの資料でご確認ください。

【参考】 1年分一時納付（年払い）証明書の使用方法を解説する動画 （市公式YouTube）

1年分一時納付（年払い）証明書の使用方法を解説する動画です。



<動画視聴リンク> 廿日市市公式YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=UkQRB85XpXk>



千年先も、
いつくしむ。

宮島
MIYAJIMA

持続可能な宮島を、みんなのチカラで。

宮島訪問税 2023年10月1日開始